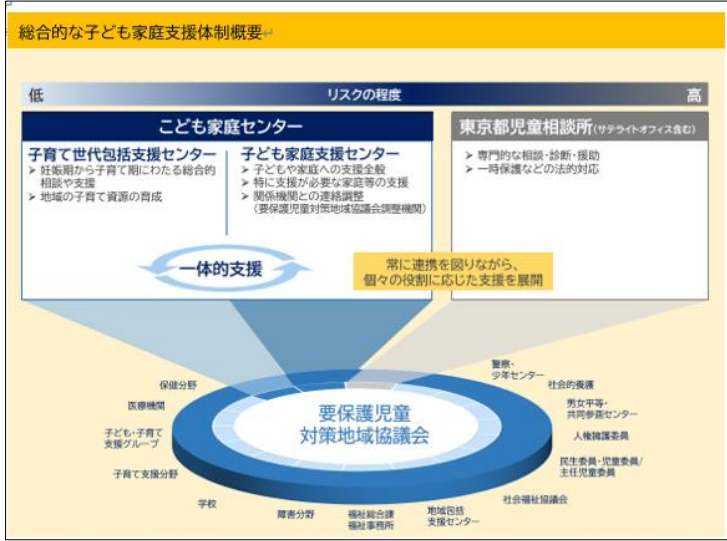
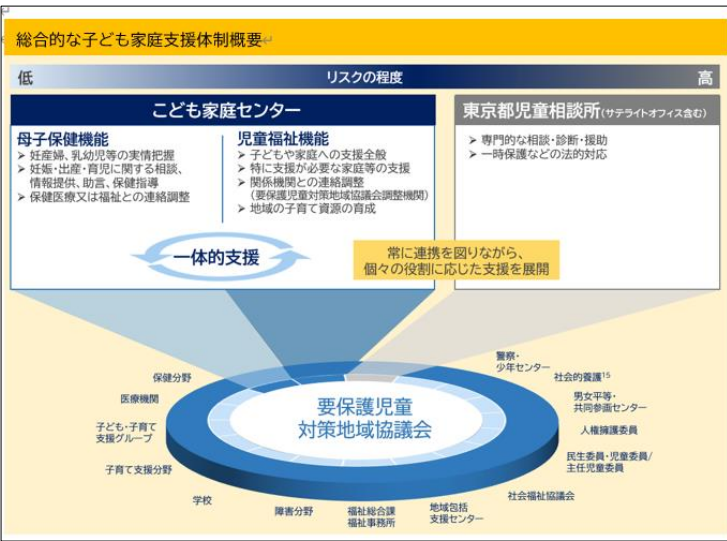
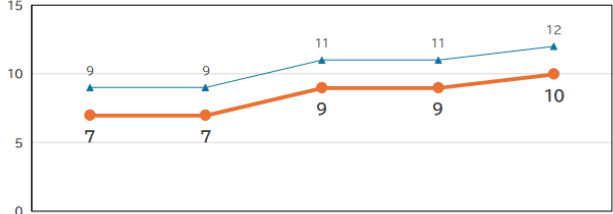
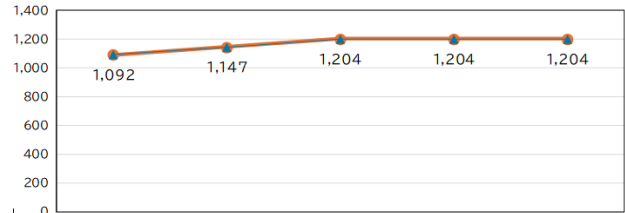


目黒区子ども総合計画素案からの主な修正点について

番号	案 ページ	修正箇所	修正前	修正後	修正理由
1	-	全体	記載なし	注釈を下部に追加 (巻末に50音順も掲載予定)	わかりやすいよう注釈をページ下部に追記した。
第2章 子どもと子育てを取り巻く現状					
2	9	(2)合計特殊出生率と出生数	記載なし	令和5年数値を追記	最新数値を掲載した。
第3章 計画の基本的考え方					
3	31	3「未来につなぐ子ども・若者応援プロジェクト」の推進	「未来につなぐ子ども・若者応援プロジェクト(仮称)」の推進	下線部分削除	仮称を削除し正式名称に変更した。
4	31	3「未来につなぐ子ども・若者応援プロジェクト」の推進	子どもや若者が、積極的に社会活動に参加して、自分の意見を言ったり、その意見が反映される仕組みを <u>つくっていくことは、</u> ・・・	子どもや若者が、積極的に社会活動に参加して、自分の意見を言ったり、その意見が反映される仕組みを <u>つくったりしていくことは、</u> ・・・	正しい表現に修正した。
5	32	3「未来につなぐ子ども・若者応援プロジェクト」の推進 1総合的な子ども家庭支援プロジェクト (総合的な子ども家庭支援体制概要の図表)	子育て世代包括支援センター(図左側) 子ども家庭支援センター(図右側) 	母子保健機能(図左側) 児童福祉機能(図右側) 	こども家庭センターの開設に伴い機能として整理した。
第4章 計画の内容 全体					
6	-	各事業	-	組織名は令和7年4月時点の事業担当課に変更	-
第4章 計画の内容 基本目標Ⅰ 子どもの権利が守られ大切にされるまち					
7	49	(2)子どもの意見表明・参加の推進 事業番号Ⅰ-(2)-06 子どもたちが主体的に関わる児童館運営(現況)	・令和5年3月に児童館において、・・・	・令和4年3月に児童館において、・・・	パブリックコメントによる修正
8	51	(3)児童虐待の予防と発生時の適切な対応 施策の方向性2つめ○	乳幼児健康診査や子育てひろばなどの・・・	乳幼児健康診査や子育て <u>ふれあい</u> ひろばなどの・・・	正しい表記に修正した。
9	53	(3)児童虐待の予防と発生時の適切な対応 事業番号Ⅰ-(3)-04 こども家庭センター開設 (最終年度 達成目標)	こども家庭センターが、 <u>子育て家庭</u> がつながる拠点となっている。	こども家庭センターが、 <u>子育て家庭同士</u> のつながる拠点となっている。	文言をわかりやすく整理した。
第4章 計画の内容 基本目標Ⅱ 子どもが自らの意思で成長することができるまち					
10	64	(2)教育・保育の振興 現状と課題 (最後の一文)	すべての子どもの育ちを応援し、すべての子育て家庭に対する支援の体制を <u>整備</u> していきます。	すべての子どもの育ちを応援し、すべての子育て家庭に対する支援の体制を <u>構築</u> していきます。	区のことを踏まえ、文言を修正した。

番号	案 ページ	修正箇所	修正前	修正後	修正理由
11	67	(2)教育・保育の振興 事業番号Ⅱ-(2)-05 病後児・病児保育事業 (現況)	病後児保育施設の整備に向けて、各地域1か所の開設を目指して、<u>順次拡充している。</u> 令和6年度は未整備地区であった東部地区について、令和7年度開設の見通しが立ったことから、各地区に1か所での運営に向けて準備している。	平成17年度から各地区1か所以上となるように病後児保育施設の整備を進めてきた。 令和6年度は未整備地区であった東部地区において開設準備を進め、令和7年度からは各地区1か所以上の病後児保育施設が運営される予定である。	文言をわかりやすく整理した。
12	68	(2)教育・保育の振興 事業番号Ⅱ-(2)-08 学校ICT環境の整備 (現況・計画目標)	現況 令和5年度実績 ・区立小学校10校、中学校5校の教育用ICT機器(教育システム(指導者用PC、大型提示装置等))及び・・・ 令和6年度実績 ・区立小学校8校、中学校2校の教育用ICT機器(教育システム(指導者用PC、大型提示装置等))及び 計画目標 令和7年度 ・区立小学校4校、中学校2校の教育用ICT機器(教育システム(指導者用PC、大型提示装置等))及び・・・ 令和11年度 ・校務システムと教育用ICT機器(教育システム(指導者用PC、大型提示装置等))の統合を行う。	下線部分削除	文言をわかりやすく整理した。
13	70	(2)教育・保育の振興 事業番号Ⅱ-(2)-16 第三者評価 (事業内容)	認可保育園及び認証保育園において、	認可保育園、認証保育園及び学童保育クラブにおいて、	パブリックコメントによる修正
14	70	(2)教育・保育の振興 事業番号Ⅱ-(2)-24 区立幼稚園・こども園での障害のある幼児の受入れ (事業名)	区立幼稚園・こども園での障害のある幼児の <u>受入れ</u>	区立幼稚園・こども園での障害のある幼児 <u>への支援</u>	文言をわかりやすく整理した。
15	72	(2)教育・保育の振興 事業番号Ⅱ-(2)-36 特別支援教育の推進 (事業内容)	多様な子どもが共に学ぶための環境整備、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた指導・支援の充実、保護者や関係機関等が一体となった切れ目ない支援体制の充実を図るため、・・・	多様な子どもが共に学ぶための環境整備、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた指導・支援の充実、保護者や関係機関等との連携強化による切れ目ない支援体制の充実を図るため、・・・	文言をわかりやすく整理した。
16	73	(3)子どものための多様な居場所づくり 施策の方向性	記載なし	下記を追記 ○プレーパークのような、子どもが自由に遊べ、遊びながら子ども自身の成長につながる環境づくりに努めていきます。	子ども施策推進会議からの意見を踏まえ、追記した。
17	75	(3)子どものための多様な居場所づくり 事業番号Ⅱ-(3)-03 乳幼児から中高生までの新たな居場所の創設 (事業概要)	<u>区有施設</u>を活用して「地域子育てふれあいひろば」・・・	<u>高齢者福祉住宅(コーポ目黒本町)</u> を活用して「地域子育てふれあいひろば」・・・	事業内容について具体的に表記した。
18	77	(3)子どものための多様な居場所づくり 事業番号Ⅱ-(3)-08 区有施設建て替えに伴う児童館及び学童保育クラブの再整備及び複合化 (事業概要・計画目標)	事業概要 区有施設(小学校、区民センター等)の建て替えに伴い、・・・ 計画目標 【区民センター児童館・学童保育クラブ、下目黒小学校内学童保育クラブ】 令和11年度以降	下線部分削除	計画期間内の事業実施内容について精査し文言を整理した。

番号	案 ページ	修正箇所	修正前	修正後	修正理由
19	77	(3)子どものための多様な居場所づくり 事業番号Ⅱ-(3)-09 キッズパークエリアの再整備 (現況)	令和6年度に芝生・キッズパークエリアの整備を行った。	令和6年度に芝生エリアの一部を拡張し、遊具やベンチの設置等により親子でくつろげる空間として芝生・キッズパークエリアの整備を行った。	パブリックコメントによる修正
20	79	(4)こころとからだの健康づくり (成果指標)	3歳児健康診査の受診率 目標値 88.5%	3歳児健康診査の受診率 目標値 増加	パブリックコメントによる修正
第4章 計画の内容 基本目標Ⅲ 子どもを安心して産み親子でいきいきと成長することができるまち					
21	88	(1)誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境づくり 事業番号Ⅰ-(3)-04 こども家庭センター開設 (最終年度 達成目標)	こども家庭センターが、 <u>子育て家庭</u> がつながる拠点となっている。	こども家庭センターが、 <u>子育て家庭同士</u> のつながる拠点となっている。	文言をわかりやすく整理した。
22	91	(1)誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境づくり 事業番号Ⅲ-(1)-10 産後ケア事業 (現況・計画目標)	現況 産後ケア事業(訪問型・宿泊型・通所「集団」型)を実施している。 令和5年度(延べ人数) ・訪問型 268人 ・宿泊型 588人 ・通所「集団」型 104人 計画目標 支援を必要とするすべての産婦が利用できるよう産後ケア事業の拡充など支援の体制を強化していく。 <u>・通所(個別)型の事業検討・実施</u> ・令和7年度～ 宿泊型の利用施設を拡大	現況 産後ケア事業(訪問型・宿泊型・通所「集団」型)を実施している。 <u>またこれらに加え、令和6年度新たに通所「個別」型の事業を開始している。</u> 令和5年度(実人数) ・訪問型 <u>241人</u> ・宿泊型 <u>444人</u> ・通所「集団」型 104人 計画目標 支援を必要とするすべての産婦が利用できるよう産後ケア事業の拡充など支援の体制を強化していく。 令和7年度～ 宿泊型の利用施設を拡大	・令和7年2月から通所(個別)型の事業開始に伴い文言を追加・削除した。 ・実績の数値を変更した。
23	93	(1)誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境づくり 事業番号Ⅲ-(1)-25 委託家庭教育講座の充実 (事業名・事業内容)	委託家庭教育講座の充実 地域社会や家庭の環境が変化する中で、どのような家庭教育が望ましいのかを保護者自身が考えあい、学び合う機会を提供する。また、PTAが家庭教育講座に取り組みやすいよう、情報提供や学習相談を行う。	PTAが行う家庭教育事業への支援 地域社会や家庭の環境が変化する中で、どのような家庭教育が望ましいのかを保護者自身が考えあい、学び合う事業に対して支援を行う。また、PTAが家庭教育事業に取り組みやすいよう、情報提供や学習相談を行う。	事業実施形態の変更により文言を修正した。
24	104	(4)子育て家庭が集える環境づくり 事業番号Ⅲ-(4)-01 公民連携による地域子育てネットワークの構築 (取組手順)	・民生委員・ <u>児童委員・主任児童委員等、</u> ・・・	・民生委員・ <u>児童委員、主任児童委員等、</u> ・・・	パブリックコメントによる修正
25	104	(4)子育て家庭が集える環境づくり 事業番号Ⅰ-(3)-04 こども家庭センター開設 (最終年度 達成目標)	こども家庭センターが、 <u>子育て家庭</u> がつながる拠点となっている。	こども家庭センターが、 <u>子育て家庭同士</u> のつながる拠点となっている。	文言をわかりやすく整理した。
第4章 計画の内容 基本目標Ⅳ 子どもが地域で育てられともに成長するまち					
26	108	(1)多様な活動場所の提供 事業番号Ⅱ-(3)-09 キッズパークエリアの再整備＜再掲＞ (現況)	令和6年度に芝生・キッズパークエリアの整備を行った。	令和6年度に芝生エリアの一部を拡張し、遊具やベンチの設置等により親子でくつろげる空間として芝生・キッズパークエリアの整備を行った。	パブリックコメントによる修正
27	110	(2)文化・スポーツ活動への支援 事業番号Ⅳ-(2)-02 目黒美術館解体に伴う継承事業	-	削除	区民センター事業の取り扱いに伴い削除した。
28	115	(3)子どもの育ちを支える地域づくり 事業番号Ⅲ-(4)-01 公民連携による地域子育てネットワークの構築＜再掲＞ (取組手順)	・民生委員・ <u>児童委員・主任児童委員等、</u> ・・・	・民生委員・ <u>児童委員、主任児童委員等、</u> ・・・	パブリックコメントによる修正

番号	案 ページ	修正箇所	修正前	修正後	修正理由																																																
第5章 子ども・子育て支援事業計画																																																					
29	133	3 教育・保育に関する計画 (2)教育・保育に関する量の見込み及び確保内容	令和9年度（認定区分）3号 2歳 1,354	令和9年度（認定区分）3号 2歳 1,330	数値を再算出した。																																																
30	146	4 地域子ども・子育て支援事業に関する計画 (2)量の見込み及び確保内容 ⑬子育て世帯訪問支援事業	記載なし	⑬ 子育て世帯訪問支援事業 家事・子育て等に対して不安・負担を抱える子育て家庭、妊産婦等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施し、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防いでいきます。 （世帯） ●量の見込み ▲確保方策 <table><thead><tr><th>（世帯）</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>量の見込み</td><td>7</td><td>7</td><td>9</td><td>9</td><td>10</td></tr><tr><td>確保方策</td><td>9</td><td>9</td><td>11</td><td>11</td><td>12</td></tr></tbody></table> （世帯） <table><thead><tr><th></th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>量の見込み</td><td>4</td><td>4</td><td>5</td><td>5</td><td>6</td></tr><tr><td>確保方策</td><td>3</td><td>3</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td></tr><tr><td>量の見込み</td><td>5</td><td>5</td><td>6</td><td>6</td><td>7</td></tr><tr><td>確保方策</td><td>4</td><td>4</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td></tr></tbody></table> 量の見込みの考え方 養育家庭訪問支援事業実績に基づき、支援対象となる年間見込み世帯数を算出しています。（令和5年度実績） 確保方策の考え方 量の見込み数への支援を確保するとともに、要支援・要保護ともに1世帯増で算出しています。 今後の方向性 訪問支援員の協力を得ながら、要支援・要保護家庭への適切な養育の実施を図っていきます。  (Ctrl) ▾	（世帯）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み	7	7	9	9	10	確保方策	9	9	11	11	12		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み	4	4	5	5	6	確保方策	3	3	4	4	4	量の見込み	5	5	6	6	7	確保方策	4	4	5	5	5	素案に掲載していなかった事業について精査し掲載した。
（世帯）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																																
量の見込み	7	7	9	9	10																																																
確保方策	9	9	11	11	12																																																
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																																
量の見込み	4	4	5	5	6																																																
確保方策	3	3	4	4	4																																																
量の見込み	5	5	6	6	7																																																
確保方策	4	4	5	5	5																																																
31	148	4 地域子ども・子育て支援事業に関する計画 (2)量の見込み及び確保内容 ⑯産後ケア事業	記載なし	⑯ 産後ケア事業 出産後の産婦や新生児及び乳児を対象に、母体の心身の回復支援や育児指導、相談支援を提供する。産後の母子に対して心身のケアや育児の手技についての具体的な指導等を行い、安心して子育てができる支援体制の確保を行う。 （人） ●量の見込み ▲確保方策 <table><thead><tr><th>（人）</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>量の見込み</td><td>1,092</td><td>1,147</td><td>1,204</td><td>1,204</td><td>1,204</td></tr><tr><td>確保方策</td><td>1,092</td><td>1,147</td><td>1,204</td><td>1,204</td><td>1,204</td></tr></tbody></table> 量の見込みの考え方 令和6年度の推定利用者数(実人数)をもとに、令和5年度からの増加率及び出生数の減少を加味して算出しています。 確保方策の考え方 通所「個別型」事業を令和7年2月から開始しています。 また、令和7年度以降は、宿泊型の利用施設を2施設以上追加し、提供体制の確保を図ります。 今後の方向性 継続して実施していきます。	（人）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量の見込み	1,092	1,147	1,204	1,204	1,204	確保方策	1,092	1,147	1,204	1,204	1,204	素案に掲載していなかった事業について精査し掲載した。																														
（人）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																																
量の見込み	1,092	1,147	1,204	1,204	1,204																																																
確保方策	1,092	1,147	1,204	1,204	1,204																																																

番号	案 ページ	修正箇所	修正前	修正後	修正理由																								
32	149	4 地域子ども・子育て支援事業に関する計画 (2)量の見込み及び確保内容 ⑰妊婦等包括相談支援事業	記載なし	⑰ 妊婦等包括相談支援事業(伴走型相談支援) 妊婦やその配偶者等に対して面談や支援を提供し、心身の状態や環境を把握し、母子保健や子育てに関する情報提供や相談を行います。 (人) <table><tr><th>(人)</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr><tr><td>量的見込み</td><td>6,633</td><td>6,366</td><td>6,111</td><td>5,865</td><td>5,628</td></tr><tr><td>確保方策</td><td>6,633</td><td>6,366</td><td>6,111</td><td>5,865</td><td>5,628</td></tr></table> 量的見込みの考え方 直近4年間の妊娠届出数の減少率4%から対象者数を算出し、1組(妊婦及びその配偶者等)当たりの面談回数(妊娠初期・妊娠後期・出産後の3回)を乗じて算出しています。 確保方策の考え方 助産師等専門職による面談及び継続的な情報発信等を通じて必要な支援(伴走型相談支援)を行います。 【妊娠初期】すべての妊婦に面接を行います。 【妊娠後期】妊娠8か月頃の妊婦にアンケートを実施し、面接等を希望する妊婦及び回答内容から支援が必要と判断した妊婦に面接を行います。 【出産後】新生児訪問に併せて産婦への面接を行います。 今後の方向性 継続して実施していきます。	(人)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	量的見込み	6,633	6,366	6,111	5,865	5,628	確保方策	6,633	6,366	6,111	5,865	5,628	素案に掲載していなかった事業について精査し掲載した。						
(人)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																								
量的見込み	6,633	6,366	6,111	5,865	5,628																								
確保方策	6,633	6,366	6,111	5,865	5,628																								
33	150	5 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)	記載なし	5 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) ・(1)事業の位置づけ 全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援として、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる新たな通園給付制度です。 令和7年度に「子ども・子育て支援法」に基づく地域子ども・子育て支援事業として制度化され、令和8年度から全国の自治体で実施される予定です。 ・(2)量の見込み <table><tr><th>(人)</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr><tr><td>合計</td><td>1,777</td><td>1,760</td><td>1,743</td><td>1,734</td><td>1,725</td></tr><tr><td>未就園児数</td><td>0歳: 533 1歳: 655 2歳: 589</td><td>528 649 583</td><td>523 643 577</td><td>520 640 574</td><td>517 637 571</td></tr><tr><td>量の見込み</td><td>合計: 401 0歳: 180 1歳: 136 2歳: 85</td><td>397 179 134 84</td><td>393 177 133 83</td><td>392 176 133 83</td><td>389 175 132 82</td></tr></table> ※各年度4月1日時点 量的見込みの考え方 以下条件を基に見込み量を算出しました。 ① 未就園児数は、保育量の見込み数及び企業主導型保育施設入所予測数を推計人口から除いた数を算出 ② 量の見込みは、目黒区子ども総合計画改定に係る基礎調査結果や一時保育実績から算出	(人)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計	1,777	1,760	1,743	1,734	1,725	未就園児数	0歳: 533 1歳: 655 2歳: 589	528 649 583	523 643 577	520 640 574	517 637 571	量の見込み	合計: 401 0歳: 180 1歳: 136 2歳: 85	397 179 134 84	393 177 133 83	392 176 133 83	389 175 132 82	素案に掲載していなかった事業について精査し掲載した。
(人)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																								
合計	1,777	1,760	1,743	1,734	1,725																								
未就園児数	0歳: 533 1歳: 655 2歳: 589	528 649 583	523 643 577	520 640 574	517 637 571																								
量の見込み	合計: 401 0歳: 180 1歳: 136 2歳: 85	397 179 134 84	393 177 133 83	392 176 133 83	389 175 132 82																								